

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)

大学院学生研究

2020年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院		文学研究科	教育学専攻
研究代表者 (2021年3月現在 のものを記入)	在籍課程・学年・学生番号		氏名	
	<input checked="" type="checkbox"/> 博士前期課程 2年 <input type="checkbox"/> 博士後期課程 年 (学生番号: 19JF006N)		菅野 晃平	印
指導教員	所属部局・職		氏名	
	文学部教育学科 教授		秋場 昌樹	印
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ 社会	個人・共同の別	個人 ・ 共同	名
研究課題	「多様」な価値観はいかに作り上げられるか—社会構築主義の理論に依拠して—			
研究組織 (研究代表者・共同研究者) ※2021年3月現在のものを記入	在籍研究科・専攻・課程・学年		氏名	
	文学研究科 教育学専攻 博士前期課程 2年		菅野 晃平	
研究期間	2020 年度			
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 149,837円 / (採択金額) 200,000円			

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究の目的は、人々の「知」の領域、つまり思考や価値判断の源泉となるものがいかように構成されているのかを明らかにすることにある。そのために、(A)教育現場における実践の観察による「社会化」過程の研究と、(B)「人々の定義活動が現実を構成する」という基本方針をとる、社会構築主義に基づいた社会における価値観がいかように作用しているかについての研究を行う。今年度については新型コロナウイルスの影響もあり、フィールドワークを行うことができなかったため、研究(B)を中心として行い、主に構築主義の文献・理論検討を行った。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

{ 教育社会学 } { 構築主義 } { 多様性 }

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

今年度の本研究の成果は、立教大学大学院修士論文(題名:「医療化」論の再検討—Conrad & Schneider の『逸脱と医療化』を中心として—)としてまとめた。以下にて、修士論文の概要を示すことで、研究成果の概要を示す。

本論文では、社会学でこれまで論じられてきた「医療化」論を再検討することによって、これまでの研究によって明らかになった知見と議論の射程を確認し、現代における複雑化した問題に対してアプローチすることのできる研究としての「医療化」論の可能性を検討した。特に Conrad & Schneider の『逸脱と医療化』を、「医療化」論の基礎的な分析アプローチを示した著作と位置づけ、「医療化」論の変遷と分析アプローチに着目し、文献の検討を行った。

本論文の「医療化」論の検討というテーマは、本研究(B)のテーマである、『人々の定義活動が現実を構成する』という基本方針をとる、社会構築主義に基づいた社会における価値観がいかに作用しているのかについて」と下記2点において関連する。

① 「医療化」は社会構築主義の立場を背景に提唱された概念である点

「医療化」は当初、1970年代における社会統制批判として生じたものであるが、その後の研究においては Conrad & Schneider の『逸脱と医療化』にて提唱された分析アプローチと概念が主に参照されており、『逸脱と医療化』は「医療化」研究における一つの参照点として位置付けられる。『逸脱と医療化』はラベリング論、社会構築主義といった社会学の潮流を背景として、理論的な基礎が構成されており、「医療化」論の理論的な検討は、社会構築主義の理論的な検討と密接に関連する。

② 「医療化」は人々の価値観の変化と密接に関連する現象である点。

Conrad & Schneider は「医療化」の定義を、「非医療的問題が通常は病気あるいは障害という観点から医療問題として定義され処理されるようになる過程の記述」(Conrad & Schneider 訳書 2003, p 1)としており、「医療化」を何か新たな現象が出現したように捉えるのではなく、定義過程が変更されることととらえている。この定義するという実践は、人々のものの見え方、つまり価値観と相関するものであり、「医療化」は人々の眼差しの変化として捉えることができる。

このような観点から本論文では「医療化」についての文献検討を研究(B)に位置づけ、新たな知見を提出することを試みた。また、本論文では次のような内容を論じた。

一章では、Conrad & Schneider の『逸脱と医療化』を中心とした、一連の「医療化」研究の変遷を追うことで、現状の「医療化」研究の射程と知見を確認し、「医療化」研究の課題を抽出することに取り組んだ。まず、一節においては当初「医療化」が提示された、1970年代における社会統制批判として生じた「医療化」研究から、1980年に出版された、ラベリング論、社会構築主義といった社会学の潮流を背景として生じた Conrad & Schneider の『逸脱と医療化』までの初期の「医療化」研究の流れを概観した。その中では、Conrad & Schneider の『逸脱と医療化』は、個別具体的な事例についての「医療化」の研究手法として、「逸脱への『歴史—社会構築論者』のアプローチ」(Conrad & Schneider 訳書 2003)を提示し、これまでの社会統制批判としての「医療化」論とは異なった分析アプローチを採用していることを確認した。そのうえで、分析手法としては記述的なアプローチをとっているものの、Conrad & Schneider の『逸脱と医療化』の中にも、社会統制としての「医療化」が多分に含意されており、「医療化」研究の源流が、社会統制に対する批判的な姿勢を強く持っていたことを確認した。

二節においては、Conrad & Schneider の『逸脱と医療化』以降の「医療化」研究の研究領域を、『逸脱と医療化』の拡大再訂版で提示された新たな研究領域を元に三つに分割し、そのうちの二つについて検討した。第一の研究領域は、当初、社会統制の担い手として批判の対象となっていた医師集団の権威が低下し、「医療化」を進行させる権力の再配置を指摘する一連の研究である。第二に、医療の中でもヒトゲノム・プロジェクトのような遺伝子についての知識や、エイズ、肥満、慢性疲労症候群のような新たに提示された病気といった、医学内での知識の変動に焦点化した一連の研究である。これらの研究からそれぞれ、80年以降の医療の中での知識の変化を「生物医療化」「遺伝子化」といった「**化」概念でとらえられるようになった点、また、医師集団に限らず、患者たちによって組織された団体、製薬・医療に関連する企業活動、医師内で共有される診断基準といったより多くのアクターがその政治的過程に参与している点が明らかになった。

研究成果の概要 (つづき)

しかし、こうした一連の研究は過去にあった変遷を記述していくことで新たな知見を創出しているが、「医療化」論にそもそも含意されていた社会統制への批判は、「医療化」のネガティブな効果への対抗を意図されたものではなく、これらの研究はそのネガティブな効果と人々の生活との関連を明らかにできていない。本稿では第三の領域である、「医療化」を詳細化し、より現実的な事例に適用していこうとする一連の研究にさらなる可能性を見出す。

三節においては、第三の研究領域である、「医療化」を詳細化していこうとする研究については、特に 2000 年以降の日本における「医療化」研究を中心として検討した。本稿では主に「医療化」概念の詳細化として三つの方向性について検討した。一つ目は「医療化」を程度概念として捉える方向性である。この研究の方向性は、「概念」「制度」「相互行為」の三つのレベルと、「医療化」の程度を「度合い」として表すことで、「医療化」をより個別具体の事例に適用する可能性を広げた。二つ目は「医療化」をネガティブな効果だけについて言及するのではなく、ポジティブな効果にも着目する方向性である。これにより「医療化」を両義的な現象として捉えることが可能となった。三つ目は、「医療化」の担い手である医療現場で実践を行う人々の困難に着目した方向性である。こうした着目によって、これまで集団として捉えられてきた医療専門職の内部の困難や葛藤を主題とすることができるようになった。しかし、三つの方向性のように「医療化」を詳細化していくと、個別具体事例の研究が蓄積することによってむしろ、「医療化」を一般化して語る事が難しくなり、そもそも「医療化」研究が意図していた批判的な問題意識とも乖離してしまうという問題が指摘できる。また、「相互行為」レベルでの「医療化」はデータの収集に限界がある点、文脈依存性が高く、より「医療化」を一般化できなくなってしまうという問題が指摘できる。

二章では、「医療化」の分析アプローチの基礎となった Conrad & Schneider の『逸脱と医療化』の「逸脱への『歴史—社会構築論者』のアプローチ」について検討することで、第一章で抽出した、「医療化」の詳細化に伴って発生する問題に対し示唆を与えていくことを目指した。

一節では Conrad と Schneider の「逸脱への『歴史—社会構築論者』のアプローチ」の分析の基礎となった、ラベリング論と社会構築主義の一連の研究について理論的に検討した。さらに、二つの理論の差異と「医療化」研究で採用されているアプローチを比較検討することで、「医療化」研究が分析アプローチとしては社会構築主義のアプローチをとっているものの、程度概念として「医療化」を捉えた際の「相互行為」「レベル」での「医療化」研究は、ラベリング論に通じる定義活動の効果に焦点化していることが明らかになった。

二節では、「医療化」研究の基礎となっている社会構築主義の理論的課題と、課題をめぐる議論について検討した。検討した理論的課題は「OG 問題」と「一般化可能性」の二点である。「OG 問題」の議論からは、研究者による恣意的な分析対象の設定が不可避のものであり、「医療化」研究においては研究者による価値判断から分析の対象を設定し、内省的に研究を進行することを一つの方向性として示した。また「一般化可能性」からは、社会構築主義が一般化可能性を保証しておらず、個別具体的な事例研究の集合として価値を持っていることから、「医療化」研究についても一般性を抽出しようとするのではなく、事例研究の集積によって近似する研究の参照点になることで、研究の価値を保てると結論付けた。

三章では、一章で抽出した課題と二章で検討した理論的示唆を統合し、「医療化」研究の方針について一つの提案を示した。提案内容は、「医療化」研究は、一つの統一した方法論や一般理論を創出するよりは、問題関心を医療とそれ以外の領域の間の定義の政治的過程に関連して、広く関心を有する一連の研究群として一つのまとまりを構成している方が、有用性が高いとした。また、分析アプローチ自体も、「医療化」研究の基礎となった理論に留まらず、研究の関心と目的に合わせて選択されるべきであり、研究群の中で分析アプローチが多様化していくこと自体は、むしろポジティブな効果を生み出すと推察した。「医療化」研究は、更なる個別具体的な事例研究の集積によって、研究の可能性を広げることが可能であると示した。

研究発表 (研究によって得られた研究成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。なお、成果発表を確認できる資料を合わせて提出してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文タイトル、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

本年度は新型コロナウイルスの影響のためフィールドワーク調査を行うことができず、当初成果として提出する予定であった『立教大学大学院研究収録』での成果提出を見送った。来年度以降に修士論文にてまとめた内容を成果として発表する予定である。